

2020年4月1日

関係者各位

西武建設株式会社

当社「建設工事下請契約約款」の改訂について

当社では、2020年4月1日の改正民法施行に伴い、当社を元請負人、協力会社様を下請負人とする「建設工事下請契約約款」の改訂を行いますので、お知らせいたします。

なお、改定後の建設工事下請契約約款の使用時期及び詳細については、お取引のある当社部署の担当者へご確認ください。

よろしく願いいたします。

以上